

東腎協第24回総会議案集

昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可
SSKA増刊週刊二五九〇号（毎月六回一の日の日発行）
一九九六年三月二日発行

東腎協第24回

総会 次 第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

〈報告事項〉

活動報告、決算報告

監査報告

〈審議事項の提案〉

活動方針案、予算案

規約改正案

スローガン案

総会宣言案

新役員選出

閉会のあいさつ

〈総会終了後、記念

講演〉

第24回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第二十四回総会を戸山サンライズにおいて開催します。会員家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

記

日時 平成8年4月7日（日）午前10時開場

次第 第24回総会（午前10時30分から）

記念講演（午後2時から） 〈仮題〉

「透析の合併症 特に手根管症候群と

肩関節痛の内視鏡的治療」

講師・奥津 一郎（東京 日本赤十字医療センター）

（整形外科副部長）

会場 戸山サンライズ（新宿区戸山1-22-1）

☎03（3204）3611

※総会は午前10時30分から行われますので参加者には昼食を用意

します。又、参加者はこの議案

書を必ずご持参下さい。

〈交通〉地下鉄東西線早稲田駅

下車8分

〈駐車場〉会館地下に無料駐車場

の設備があります。



平成七年度活動報告(案)

一、はじめに

今年度は、阪神・淡路大震災、オウム事件など社会的には大きな災害や事件が続きました。特に阪神・淡路大震災は、改めて、私たち透析患者の医療と生活基盤の弱さを再認識させられました。

透析医療費については、平成六年四月に外来透析医療費の「包括化」が施行され、全腎協の調査で明らかになったように、医療の質の低下といえる治療内容の変更が行われましたが、今年度は、隔年単位の医療費「改定」の中間年に当たり、透析医療費の「改定」はありませんでした。

障害者対策については昨年十二月、厚生省から障害者プランが発表され、また、各区市町村では障害者福祉計画の見直しや策定が行われています。

私たちは現実には要介護透析患者問題を抱えています。国は、これ

からの超高齢化時代を見据えた介護保険の導入を目指しています。「介護」に保険制度を導入することにについては様々な意見があります。また、対象者についても六十五才以上という案が有力のことと、障害者や難病患者等からは、必要とする人すべてを対象とするよう、強い意見が出されています。

私たちは、国や東京都あるいは区市町村におけるこれからの福祉対策の動向を注視していくことが必要です。

組織問題では、東腎協の会員数が今年度六千人を超えました。しかし、東腎協の役員体制、事務局体制は組織の拡大に追いついて行くのが精一杯という状態です。今後ますます患者会の役割が重くなることを考えますと、これからの組織のあり方についても検討していかなければならない時機にきています。

今年度は、このような状況の中

で昨年四月九日に開催された第二十三回総会で決められた活動方針に基づき次のような活動を行いました。

二、主な活動と成果

(1) 阪神・淡路大震災の教訓

昨年一月十七日、地の底からの激しい突き上げで日常の生活は一瞬の内に破壊されてしまいました。

通常の医療が行われれば助かったであろう命が多数失われた、といわれています。大震災の来襲が未明だったのが透析患者にとってはせめてもの救いだったと思われま

す。あれから一年が過ぎました。東腎協では「東海地震」の来襲が叫ばれるようになって以来、災害時の緊急透析治療体制の確立を関係各方面へ訴えてきました。東京都は私たちの強い要望に、透析患者特有の問題に対処するため、

昨年度より災害対策担当窓口を特殊疾病対策課へ変更しています。そして特殊疾病対策課は昨年一月、東京都腎不全対策協議会の中

に「災害時救急透析医療システム

検討部会」を設置しました。今回の大震災は、そうした矢先の出来事でした。もはや災害対策は一刻の猶予も許されない緊急課題となつています。

このような中で東京都は昨年十二月、災害対策作成に向け基礎データを得るため、人工透析保有状況調査及び人工透析患者個人調査を実施しています。

一方、厚生省も昨年作成した「厚生省災害対策マニュアル」について第二章、医療・保健の中心個別疾病対策として人工透析と難病を取り上げ、災害時の透析確保のため、情報の収集、水・医薬品の確保について県や日本透析医学会に連携体制を要請しています。

また、東腎協では、震災後一年を経過した時点で、各病院患者会が大規模災害を想定してどのような行動をとったのか、ということについてアンケート調査を実施しました。

調査票は昨年十二月、東腎協の加盟患者会など百六団体へ発送しました。二月十三日現在の調査票回収率は七〇パーセントで、アンケートの回収率としてはまずまずの結果ですが、震災後一年を迎え

マスコミなどでもかなり報道されたことを考えると、震災にたいする危機感が少し薄れたのかな、という感じは否めません。

阪神大震災のような大きな災害では、透析患者といえども治療の最優先対象とはなりません。会員一人ひとりが日ごとくから災害時の心構えを持つていくことが必要ではないでしょうか。

とはいえ、災害時も透析患者が生き抜いていくためには、緊急透析治療体制の確立はまさに緊急の課題です。今後あらゆる場面でこの問題を訴えていく必要があります。

(2) 臓器移植法案の行方

「臓器移植法案」は平成六年四月、議員提案で国会に提出された後、継続審議とされてきました。昨年六月に閉会した通常国会では九人の参考人の意見聴取が行われましたが、再び継続審議とされました。

また、昨年十一月一日、衆院厚生委員会は名古屋市で地方公聴会を開き、法案に賛成、慎重、反対の立場をとる医師、法曹関係者、患者団体代表など六人の意見を聴

取しました。しかし、法案自体は、今回も継続審議となりました。

全腎協は他の移植関連五団体とともに昨年五月二十三日と三十日、さらに今年一月三十日にも衆院の厚生委員をたずね、同法案の早期審議入りを要請するなど法案の早期成立へ向け運動を強めてきました。

しかし、法案提出からまもなく二年が過ぎようとしています。総理大臣の交代や、国会解散などもうわさされる激しい政治の流れの中で、「廃案」という最悪の結果も考えられる厳しい状況となっています。移植医療に対する国民の理解を得るためにも一刻も早い国会における本格的な論議が求められています。

(3) 障害者対策の動き

厚生省は昨年十二月、「障害者プラン」(ノーマライゼーション七か年戦略)を発表しました。この中で基本的な考え方として、ライフステージの全ての段階において全人的復権を目指すリハビリテーションの理念と、障害者が障害のない者と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼイ

ションの理念の下、七つの視点から施策の重点的な推進を図る、と述べています。

障害者施策については、国際障害者年(昭和五十六年)やこれに続く「障害者対策に関する長期計画」(昭和五十七年三月策定)、さらに「障害者対策に関する新長期計画」の策定(平成五年三月)や障害者基本法の制定(平成五年十二月)、そして今回の「障害者プラン」策定と、矢継ぎ早に次々に新しいプランなどが示されますが、私たちの生活レベルで何の変化も感じないのはどうしたことでしょう。

ただ、総理府がこうした一連の施策に関連して昨年五月、「市町村障害者基本計画策定指針」を都道府県を通して各市町村に通知し、全ての市町村で適切な障害者施策が行われるよう、障害者基本法にいう障害者計画の策定を呼び掛けています。

私たちは今、要介護透析者問題という大きな課題を与えられています。国は現在「介護保険」の導入を検討しています。この「介護保険」は対象者を六十五才以上とする方向で論議がすすんでいると

聞いています。

だとすれば、年齢制限で対象とならない人々にとつて、区市町村障害者福祉計画は在宅での「生活の質」に重大な影響を与えます。各腎友会でも大いに話し合い、困難な状況があれば地域の自治体にその問題を積極的に行き込んでいくことが重要です。行動しなればなにも始まりません。

(4) 東京都に対する要請活動

東腎協では私たちの要望実現のため、毎年都庁要請を行って来ます。今年度の都庁要請は昨年六月二十七日、都庁会議室で開かれ東腎協から一ノ清副会長はじめ十人が出席しました。

東京都側からは、衛生局、教育庁、福祉局、労働経済局、総務局、養育院から各担当の三十三人が東腎協の要望にそれぞれ対応しました。

衛生局については、「腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立してください。」という項目を中心に、今年度は特に地震等の災害時における緊急透析治療体制の早期確立を重点に十二項目の要望をし

ました。

教育庁へは児童・生徒の検尿による腎臓病の早期発見と有所見者の管理について要望しました。検尿については、都立・区立の学校については非常に高い実施率で行われていますが、最近では就学率が高くなっていると思われる私学について、総務局の管轄になってくるため、腎臓病の早期発見体制の状況は把握できませんでした。

福祉局へは「要介護透析患者が利用できる福祉対策の充実」、「全腎協二十五周年記念総会への助成」など九項目の要望を行いました。

労働経済局へは腎機能障害者の雇用先の拡充を要望しました。その成果については、項目(7)雇用促進運動で報告いたしました。

総務局には「身体障害者別枠採用で腎機能障害者、とりわけ透析患者を採用してください」という項目を含め三項目の要望を行いました。

最後に養育院へは、透析患者の高齢化に対応できるよう「老人医療センター並びに多摩老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置してください」という項目

の要望をしました。

都議会に対する要請活動は、ヒアリングの案内のあった共產党、公明、社会党(当時)の三つの会派へ東京都への要望書と同じ内容の要望をしています。

また、今年は全腎協の結成二十五周年に当たり、東京で記念総会が行われることになっていました。このため、昨年の八月二十九日から三十一日にかけて東京都、市長会・町村会、区長会を訪ね助成金交付の申請を行いました。

このような行動の結果、衛生局関係では、平成六年度に神津島に人工腎臓が設置されたのに続いて大島でも八年度中の診療開始を目指して、準備が進んでいます。

衛生局・総務局関係では、「国資格で私たちになじみの深い「臨床工学技士」の職種の設定がありませんでしたが、ようやく東京都の職種として認められ、採用に道が開けました。

福祉局関係では、心身障害者福祉手当については厳しい環境の中で、今年度も月額五百円の増額が認められ、本年四月から月額一万五千五百円が支給されることになりました。

全腎協総会への助成については、東京都が百万円、区長会四十六万円、市長会二十万円の合計百六十六万円が交付されることになりました。

(5)腎移植推進キャンペーン

腎臓および角膜移植推進キャンペーンは昨年十月十五日、上野公園と小金井公園の二カ所で開催されました。主催団体は、東腎協、東京都のほか、日本腎臓移植ネットワーク、東京都医師会、東京都眼科医会、都内各アイバンク(三団体)の合計八団体でした。

当日は、天気にも恵まれ、東腎協会員百九十人の他、東京都職員など多数の関係者が参加し、公園内を散策する人々に献腎登録を訴えました。

今年度も東腎協は、献腎バンクレットの配布のほか、無料医療相談・無料血圧測定を担当しました。今回の相談医には中村クリニックの横山博美先生(上野公園)と杏林大学医学部・蓬田茂先生(小金井公園)にご協力をいただきました。医療相談の受診者は三十人でした。

また、毎年大好評の無料血圧測

定は、上野会場については看護婦さんをこれまでの四人から六人に増員しました。上野会場には上野病院、中村クリニック、森山病院からそれぞれ二人の看護婦さんのご協力をいただきました。小金井会場は吉祥寺クリニックの二人の看護婦さんにご協力をいただきました。血圧測定は今年度も大好評で六百八十五人も人が測定を受けました。

今回も結果的にはいろいろ反省点はありませんでしたが、バンクレット類の配布方法や会場のレイアウトなど、これまでの経験を生かして改善された部分も多く、会場で腎提供登録をした人は両会場合わせて百人と、これまでにない成果をあげることができました。

また、毎年言われることですが今年も当日の参加者に若い人が少ない、という感じがしました。前項の災害対策同様、座していたのではなにも始まりません。移植を受けたいという気持ちを持つ一般の人を知ってもらうことが必要であり、そのためには、こうしたキャンペーンに参加して腎提供を訴えることが、腎移植の普及に欠かせないことです。会員個人、特に移

植を希望している人達がこうした意識を持つことが必要ではないかと思ひます。

(6) 腎臓病を考える都民の集い

第八回目の「腎臓病を考える都民の集い」が昨年六月十一日、都庁・都民ホールで開催されました。

国会における臓器移植法の審議がすすまず、このところ腎移植の症例数も停滞しているようです。

厚生省は昨年、腎臓の公正な配分を目的に、腎臓移植のネットワークをこれまでの地方腎移植センター方式から、ブロックセンター方式に改めました。

こうした中で、今回の「腎臓病を考える集い」は、都民および腎臓病患者に腎移植への理解をより深めていただくために、腎移植をテーマとしました。

講演内容は「腎臓移植のじつさい」について、虎の門病院で長く腎移植に携わってきた葛原敬八郎先生にお願いしました。

また、腎臓移植ネットワークが新体制になったことを踏まえて、日本腎臓移植ネットワークのチーフ・コーディネーターである玉置勲氏にはコーディネーターの立場

から「腎臓移植をすすめるために」と題する講演をしていただきました。

このところ、会場として都議会一階の都民ホールを使わせていただいておりますが、日曜日の開催という条件に加え、特に今回は都庁の爆発物事件の影響で管理面が優先され使いつらい面もありました。

そうした理由もあって、今回は特に入場者が少なく、広報活動の強化が、会場の選定も含めて来年度への課題となりました。

(7) 雇用促進運動

景気の停滞で一般の雇用状況の厳しい中で、労働省が平成七年六月一日現在で取りまとめた障害者の雇用状況は、一・六パーセントの法定雇用率が適用される一般民間企業では、前年に比べ〇・〇一ポイント上昇し、一・四五パーセントになりました。

また、法定雇用率未達成企業の割合は、四九・四パーセントと前年より〇・二ポイント低下しました。

雇用率は毎年改善されてはいますが、まだまだ雇用率の達成までには程遠く、特に東京などの都市

部では更に低く当局の強い指導が望まれます。

一方、都内の十八カ所の公共職業安定所における平成六年度の機能障害者の職業斡旋人数は六十人で、平成五年度の数字を六人上回りました。内訳は事務三十三人、技能工等十二人、運輸・通信六人、販売四人、サービス四人、その他一人となっております。

東京都及び特別区で行われているいわゆる「身体障害者の別枠採用」では平成七年四月付けで機能障害者が特別区で三人、東京都でも一人が採用されています。

(8) 国会請願運動

全腎協の第二十五次国会請願とJPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願署名募金運動は、今年度も各腎友会の役員さん、会員さんの熱心な運動の結果、二月二十七日現在の署名数は、全腎協四万五千五百五十三人、JPC四万四千九百三十九人となっております。両署名にたいする募金額は四百六万三千二百八十三円で、この内百二十三万六千四百円を全腎協に納入しました。

この請願にたいする国会請願行動は、全腎協が三月二十八日、JPCは六月三日に予定されています。

また、第二十四次全腎協国会請願行動は昨年三月三十日に行われ、全国の患者代表百六十六人が、「透析患者の増加や高齢化などに対応する医療・福祉サービスの充実」など五項目からなる九十二万人余の署名簿を二百六十一人の国会議員に国会提出をお願いしました。

請願行動に先立つ集会には国会議員九人、議員秘書四十人が訪れ、国の腎疾患対策をいっそう進める旨の決意表明がありました。

この日の行動に東腎協からは、十四人が参加しました。本請願は昨年六月の第百三十二通常国会で昨年に引き続き衆・参両院で採択されました。

また、JPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願行動は昨年六月五日に行われ、約八十万人の署名を百七十一人の国会議員に院への紹介を要請しました。

この請願も昨年六月の第百三十二通常国会で衆・参両院で採択されました。特に衆院での採扱は今

回が初めてで、難病対策の推進運動にいつそうのはずみがつくことが期待されます。JPCの国会請願行動にも東腎協から三人が参加しました。

(9) 個人会員交流会を開催

東腎協は現在、九十六の病院單位腎友会の連絡協議体として組織されています。

しかし、通っている透析施設にまだ腎友会が作られていない場合は、腎友会が組織されるまで、何人かのグループとして入会していただいたり、個人会員として東腎協に直接入会していただいています。

個人会員は毎年増え続け、グループを入れると現在では六百三十人にもなり、その組織化は東腎協の組織強化のためにも、組織運営上からも大きな課題となっています。

こうした状況を受けて今年度の会員交流会は、個人会員の方々にお集まりいただき、親睦を深め、そして組織化についてもご協力をいただいたら、という主旨のもとに六月二十五日、東京都障害者福祉会館で開催しました。

当日はまず東腎協役員から災害対策や、患者会の必要性についての話があり、続いて四つのグループに分かれて懇談を行いました。

同じ施設でかなりの人数が個人会員として入会しているところがありですが、グループ化や患者会結成については、リーダーがいない、あるいは院長が反対しているなど、難しいという意見が多く出されました。

一方、グループ化の話ばかりではなく個人的な悩み、CAPDや移植の話なども聞いてもらいたいとの要望も出され、これらの組織化も今後の課題となりました。

また、案内状を兼ねて往復はがきで透析医療費の一部包括化の影響、災害対策、劇症肝炎感染事故後の改善などについての医療状況の簡単なアンケート調査を行いました(詳しくは「東腎協」一〇〇号をご覧ください)が、回答率が三六・二パーセントと非常に悪く、高回答率を期待していた役員がっかりさせました。

(10) ブロック活動

東腎協では、患者会および会員の方々と身近なところで交流を深

め、また、区市町村への活動なども視野に入れ、東京都を五つのブロックに分け、それぞれのやり方で交流会などを聞いています。

区中央部は七月二十三日、主婦会館において学習会「災害対策を考える」を行いました。出席者は二十三人でした。後期の活動は、箱根・芦の湯への日帰りバス旅行を実施しました。参加者は三十八人でした。

区南部は昨年七月九日、目黒の国立自然教育園において交流会を行い六人が参加しました。

区東部は昨年五月二十八日、上野池の端・谷中ぶらぶら散策を実施、下町の休日を大いに楽しみました。この会には会員二十九人が参加しました。また、十月二十二日には江戸川区民センターにおいて、手根骨症候群の内視鏡手術で有名な日赤医療センターの奥津先生の講演会を行いました。当日は満員の盛況で七十人が参加しました。

区北部は昨年七月九日、最近の医療制度や年金法の改定、介護保険などの動きについて学習しました。後期の活動は、会員五十一人の参加を得て、「群馬サファリア

ーク・磯辺温泉・妙義山日帰りバス旅行」を実施しました。

最後に多摩部では七月九日、八王子労政会館において「透析患者の災害対策」などについて学習しました。また、十月一日には鎌倉と横浜八景島シーパラダイスへの日帰りバス旅行を実施しました。多摩部の旅行は毎年大勢の会員のみなさんに参加していただけていますが、今回も九十八人も会員・家族にご参加いただきました。

今年度のブロック活動は区南部のように六人しか参加者がなかったところと、多摩部のように大勢の参加者が集まるところとの差がいつそう顕著となりました。区南部は施設数の割に会が結成されている施設が少なく、その組織強化はますます大きな課題となっています。

他のブロックにおいても、平常からの連絡を密にすることが緊急時のネットワークにも通じるものと思います。その意味からもブロック活動のいつそうの充実が望まれます。

(11) 学習交流会

東腎協では毎年、幹事および常

任幹事を対象に学習交流会を開催してきました。今年度は身障者対策や、介護保険の問題など学習課題はたくさんありました。しかし、たまには自分自身を見つめることも必要ではないか、ということで、透析施設MSW研究会の遠藤三保子さんを招き「生きがいのある生活を求めて」というテーマで問題提起をしていただき、後に幾つかのグループに分かれ、話を進めて行くという形式で実施しました。

今回の学習交流会は昨年九月十七日の第三十五回幹事会後に開催されました。当日は、台風が関東地方を襲い大変な風雨の中、幹事・常任幹事など三十二人が参加しました。

問題提起の内容は、「死」に直面して、どう生きていくかを考えて行きたいよというテーマでしたが、結局、趣味や仕事など熱中できるものを持ち、家族や医療スタッフに支えられ、そして本人も責任を感じて生きていくことが、よりよく生きることにつながるのではないか、ということでした。

12 委員会活動

東腎協は毎年活発になる活動に対応するために、常任幹事会の中に委員会を置き、活動を分担してきました。各委員会は年度毎にその年にあつた委員会を設けて活動していますが、今年度は以下の六つの委員会を設け、活発に活動を展開してきました。

教育委員会は、総会や学習交流会などのテーマの企画、「どうじんきょうニュース」の発行、会員拡大用のパンフレット類の企画・作成などを行ってきました。特に今年度は、全腎協が行っている「声の会報」を希望する腎友会に配布する事業に取り組みました。

編集委員会は、動ける委員が少ない中で、今年度も機関誌「東腎協」の年四回の定期発行および「東腎協」号外として平成六年六月に開催した「腎臓病を考える都民の集い」の講演集を発行しました。

会員拡大・交流委員会は、昨年引き続き既存の患者会訪問、未加入病院訪問を積極的に進めてきました。今年度は特に個人会員の組織化をすすめる意味からも、会員交流会は個人会員を対象に開催しました。

災害対策委員会は、阪神大震災

を教訓に今年度新たに設けられました。昨年十二月に阪神大震災を受けて、各病院単位腎友会がどのような対応をしたのか、などについてアンケート調査を行いました。

事務局財政検討委員会は、東腎協の財政状況の検討および課題となつている事務局体制の強化について検討を進めてきました。特に事務局体制については、木村事務局次長が故草間事務局次長の後任に決まり、元の体制に戻りましたが、来年度も引き続き検討していくことにしています。

地域福祉委員会は、福祉八法の施行以来、福祉施策の区市町村への移譲がすすんでいる中で、その内容を比較検討するために、各区市町村の福祉制度の案内書を集めています。

13 会員拡大運動

今年度も組織率のアップを目標に、未組織病院の訪問、個人会員への会結成の呼び掛け、入会パンフレットの作成など、会員拡大・交流委員会を中心に会員拡大に努めました。

また、各病院腎友会役員

もあつて、今年度新たに六つの病院腎友会が結成され、東腎協加盟組織は、九十六団体、会員数は六千三百人と昨年度に比べ三百九十一人の増加となっています。

しかし、透析患者の増加率に比べ、東腎協への入会率は低く、従つて、会員は増え続けているけれど組織率は低下している、という状況が続いています。

この原因は幾つか考えられますが、もつともよく言われる理由としては、透析医療が普及し、誰でもが治療費の心配なく治療を受けられるようになったこと、つまり患者会が作られ、自分達の状況が改善されたことが組織率の低下につながつた、という意見があります。確かにある面ではそういう部分もあるでしょう。しかし、それでは患者会の存在意義はどうなるのでしょうか。私たちに課せられた課題はたくさんあるのです。

次に患者の高齢化・重症化ということが言われます。学会の報告でも、また現実には自分が通っている透析施設の状態を見ても、高齢化は急速に進んでいます。こうした人達は、ご自分のことだけで精一杯でしょう。このような人達に

も入会してもらうためには当然家族に対する働きかけが必要です。

しかし、一番重要なことは、東腎協は病院単位の患者会の連絡協議体という組織形態をとっているから、皆さんの世話をする役員さんの患者会に対する意識が重要です。苦勞が多くて報われない仕事ですが、頑張つて欲しいと思います。

東腎協も限られた役員で、しかも高齢化・透析の長期化による合併症が進む中で未組織病院訪問などの会員拡大活動は、非常に困難になっています。

東腎協・全腎協の組織強化のために、会員の皆さんひとり一人がご自分のネットワークで会員拡大へのご協力をお願いいたします。

(14) 青年部の活動

昨年六月十八日、今年度最初の青年部の主催する行事としてボウリング大会が高田馬場シズンボウルにおいて開催されました。当日は四十一人の参加がありました。が、当初の計画より参加者が集まらず、赤字となっていました。

昨年九月二日から三日にかけて群馬県榛名町・榛名吾妻荘におい

て、第九回関東ブロック青年交流会が開かれ、東腎協から久保常任幹事他四人の青年部員が参加しました。

青年部の課題は、当事者の役員が少ないことです。当然参加者も少なく、どうしても青年以外の人出席をいただかないと行事が成り立たないような状況です。それがまた若い人には参加しづらい原因にもなっていることもあり、現状の青年部はもう一つ盛り上がりがありません。青年当事者の積極的な参加が望まれます。

(15) 機関誌「東腎協」の発行

機関誌「東腎協」は、今年度も編集委員会を中心に編集・発行に努め、年四回の定期発行を行いました。

四月二十五日付け一〇八号は東腎協第二十三回総会の模様を、七月二十五日付け一〇九号では大好評だった虎の門病院分院腎センター部長・原先生の総会記念講演「透析患者の心臓血管系の病氣」を掲載しました。

さらに十月二十五日付け一一〇号では前号に引き続いて総会記念講演の「Q&A」を特集しました。

本年一月二十五日付一一一号では「地域活動の現状紹介」—あなたの区、あなたの市ではどうですか—を特集しました。

また、編集委員のレベルアップのため昨年八月二十六日・二十七日には、箱根への一泊研修会を行い、印刷会社の担当者から編集技術などについて指導を受けました。

(16) 全腎協関東ブロック会議

今年度一回目（通算第三十七回目）の全腎協関東ブロック会議は昨年七月一日から二日にかけて、茨城県袋田温泉ホテルで開かれました。各県ともに悩みの種の役員不足の問題、移植者の障害年金打ち切り問題、災害時の緊急透析体制などについて意見交換を行いました。参加者は六十三人、東腎協からは六人が参加しました。

また、二回目（通算第三十八回目）の会議は十二月二日と三日の両日、東京中野・サンプラザで行われ、一都八県から五十二人が参加しました。

この会議では当初から企画されていましたが、MSW透析研究会の遠藤三保子さんの特別講演「生き

がいのある生活を求めて」と、開催直前に全腎協からの要請で、いま、新聞紙上でも大きく取り上げられている介護保険と医療保険制度問題について全腎協小関副会長の講演を受けました。

(17) その他の全腎協活動

東腎協は今年度も四人の全腎協担当役員を中心に全腎協の活動に積極的に参加してきました。

一ノ清副会長が関東ブロック協議会代表として、高橋副会長が広報部長として、柳副会長が財政部長として、さらに金子常任幹事が事務局次長としてそれぞれの立場で活躍してきました。

また、東腎協は全腎協の所在地の組織として他県組織にはない役割を担っています。特に来年度は全腎協結成二十五周年総会が東京で行われます。東腎協は、本総会の成功を目指して協力していく必要があります。

(18) 事務局体制の強化と財政対策

今年度の事務局体制は、森事務局長が週四日、木村事務局次長週三日、井上会計と軽部常任幹事が

が週二日、森田常任幹事が週一日、二日、それにアルバイトを入れて常時三人勤務態勢をとってきました。

昨年年度の活動報告でも述べましたが、事務局体制の強化については、会員数が五千人を超えた平成五年度より、専従事務局員の一名増員が課題となっています。

しかし、現実には財政的にも人材の面でも長期的な展望に立つての体制づくりはなかなか困難な状況です。一方、東腎協は年々組織も大きくなり、また、それに伴い活動も広がってきています。

個人的な努力では既に限界に達しています。事務局体制の強化については実現可能な対応が求められています。

(19)他団体との連携

①東京難病団体連絡協議会

東難連は現在、東腎協を含む東京都地域の十三の難病患者団体で組織され、東京都にたいする要請活動および東京都からの委託事業である「難病の相談事業」を中心に活動しています。

東難連は、各団体から一人ずつ推薦されている十三人の運営委員

が執行にあたっていますが、東腎協からは平成六年度より北川常任幹事が東難連副会長として活躍しています。

平成七年度の難病検診事業のうち、東腎協担当の「腎臓病無料医療相談会」は昨年十一月十一日(土)、飯田橋のセントラルプラザで行われ十三人の方が受診されました。

受診された方には大変喜ばれて、この医療相談ですが、ここ二、三年は受診者が少なく、例えばボスターの作成など広報活動を強化して、たくさんの方に利用していただけるようにしていくことが課題となっています。

今回の医療相談会は、慶應義塾大学医学部腎臓内科・林松彦先生、佐々木隆幸先生、西沢雅彦先生、の三人の先生と、小児科医として都立清瀬小児病棟の本田雅敬先生のご協力をいただきました。

②日本患者・家族団体協議会

東腎協は全腎協の呼び掛けで毎年、JPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願・募金運動に取り組んでいます。十月七日に行われた街頭署名にも三人が参加しました。また、今年度の国会請願行動は昨年六月五日に

行われ、東腎協から三人が参加しました。

③民営バス無料乗車券を 実現する会

東京都在住の身体障害者などには都営交通の無料乗車券が発行されています。一方、民営バスについては五割引に止まっています。また、無料乗車券は持っていても、都営交通の営業範囲が限られていて、特に多摩地域では利用する機会がありません。また、難病患者などには都営交通の無料乗車券の交付も未だ実現していません。

このような現状から東腎協では、「民営バス無料乗車券を実現する会」の主旨に賛同し都議会請願などに取り組んでいます。

三、おわりに

昨年は阪神・淡路大震災、オウム真理教の大犯罪という未曾有の大災害、大事件が次々と起こり社会全体が騒然とした一年でした。

また、新年早々には村山政権から橋本政権への交代、さらに住専処理問題など政治的にも目まぐるしい一年だったように思います。透折医療費問題では、今年は診

療報酬「改定」の年に当たり、厚生省などの動きを注視していく必要があります。また、障害者問題、介護保険問題などは、私たちの将来にとって、重要な問題です。こうした問題についてはその推移を注意深く見守り、必要があれば行動を起こしていかなければなりません。

さて、東腎協の組織は今年度六千人を超えました。病院患者会もサテライト施設やグループをいれと八十組織にもなります。一方で、相変わらず未加入の無関心層の増加や、病院患者会における役員不足、高齢化など組織強化と相反する状況は深刻化しています。このような中で、来年度、全腎協は結成二十五周年を迎えます。また、二年後には東腎協が結成二十五周年を迎えることになりま

す。東腎協はこれまで毎年組織を拡大してきました。これからも患者会の役割はますます大きくなるでしょう。そうした期待に応えられる東腎協をつくっていくためにはどうすればよいか。改めて見つめなおしていくことが今、求められています。

平成七年度活動方針(案)

政府は昨年十二月二十六日、一般会計総額七十五兆一千四十九億円(前年度比五・八%増)の政府予算案を決めました。

福祉については、来年度からスタートする「障害者プラン」の初年度として、前年度の障害者対策より一四%増の二千二十五億円を計上しています。

また、二年目を迎える高齢者介護のための「新ゴールドプラン」関係では、ホームヘルパーの増員や特別養護老人ホームの増設などに前年度より千億円増の六千九百九十四億円を予算化するなど、景気の低迷が続く、厳しい財政状況の中で、それなりの予算配分を行っています。

しかし「住専問題」処理のため多額の税金を投入する反面、阪神・淡路大震災の被災者に対する国の態度などを考えると、国民重視の政治はまだまだ遠い、という感じは否めません。

透析医療費については、二月十

七日に中医協の答申が出ました。

全腎協が要望していた「五時間以上」の枠が新設されましたが、一般的に「四時間以上五時間未満」の点数は二十点引き下げとなりました。この結果、四時間透析の場合は医療機関の減収となり、治療内容に影響を及ぼすことが懸念されます。

一方、平成八年度の東京都予算は、本年一月二十三日に発表されました。一般会計は六兆九千億円で、前年に比べマイナスイ・五%と厳しい減額予算となっています。

東腎協の活動に関係した予算の大勢には影響ありませんでしたが、会員皆さんが、今後とも都政に関心を持っていくことが必要です。

今年度は全腎協が、そして来年度は東腎協が結成二十五周年の節目の年を迎えます。会員の皆さんと共に、結成以来の患者会活動の歴史を学び、これからの活動を考

えていくよい機会としましょう。東腎協は平成八年度の活動とし

活動目標

て、つぎの目標に取り組んでいきます。

- 1、腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため、運動をすすめます。
- 2、腎提供者確保のための運動をすすめます。
- 3、医療、福祉制度の全国的な問題に関しては、全腎協とともに運動をすすめます。
- 4、全腎協結成二十五周年記念第二十六会総会の成功に向け、協力します。
- 5、腎臓病の知識普及に努めます。
- 6、「腎臓病を考える都民の集い」を開催します。また、第十回の「都民の集い」報告集を発行します。
- 7、要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策についての運動をすすめます。
- 8、地震など災害時の緊急透析治療体制づくりについて運動をすすめます。
- 9、糖尿病からの透析患者対策についての運動をすすめます。
- 10、東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。
- 11、会員交流会・個人会員交流会とブロック別の患者会交流会を開きます。
- 12、福祉制度の改革に伴い、地域活動への対応について研究します。
- 13、青年部の活動を活発にすすめます。
- 14、会員拡大を図り、次の総会までに六千五百人を目標とします。
- 15、各腎友会の組織強化を図ります。
- 16、幹事・常任幹事を対象とした学習会を開きます。
- 17、機関誌「東腎協」を定期発行

します。さらに、速やかな情報伝達のために「とうじんきようニュース」を随時発行します。

18、要望事項実現のため、都庁要

請、都議会要請を行います。

19、事務局体制の強化並びに財政

対策について検討します。

20、中・長期計画については継続的に論議を深めます。

東京都及び都議会各党に 対する陳情、要請活動

I. 医療体制の整備に

関する要望

1、腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。

2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。

3、すべての都立病院に腎外来を設置し、外来透析及び夜間透析を実施・拡充すること。

4、大久保病院については、夜間透析を拡充するとともに、成人の腎移植を早急に実施すること。

5、都立豊島病院の改築に当たっ

ては、糖尿病からの透析治療を含む腎不全センターを設置すること。

6、看護婦や臨床工学技士などの医療スタッフを確保すること。

7、老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。

8、多摩南部地域病院における透析治療は、導入透析や合併症に対応できる地域透析センターとして整備すること。

9、大島、八丈島などの島しょでも透析治療が受けられるようにすること。

10、乳幼児、児童、生徒、学生、

勤労者、家庭婦人、自営業者

などに対する検尿を完全実施し管理体制を確立すること。

11、小・中学生については、検尿による尿蛋白・血尿の所見者に対する管理体制を徹底すること。

12、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。

13、透析施設間ネットワーク化や通院の確保など、地震などの災害時における緊急透析治療体制を早急に確立すること。

II. 医療費、生活保障に

関する要望

1、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。

2、内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。

3、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げることに。

4、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。特に、就労していない透析患者の家庭には児童扶養手当を支給すること。

5、障害者の旅客運賃割引制度の距離制限を廃止し、特急料金も割引対象とするよう国等へ働きかけること。

6、障害者、難病患者に対し、民営バスの無料乗車券を発行すること。

7、在宅の要介護透析患者が利用できる福祉対策を充実すること。

8、第二障害者福祉会館の建設または既存の東京都施設内に、障害者向け会議室などを設置すること。

9、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。

10、腎機能障害者の雇用を促進すること。

平成七年度主な活動記録

平成七年

3月

1 議案集校正

2 「阪神大震災」応援東京
大会都民と経済人の勉強
会出席

3 全難連「難病を考える集
い」出席(4人)

4 常任幹事会資料作成・発
送(2人)

5 平成6年度決算報告書作
成

6 平成7年度新役員名簿作
成

7 第23回総会開催案内状作
成

8 川崎クリニク腎友会創
立20周年記念総会メッセ
ージ発送

9 全腎協宮崎総会「T・B打
合せ」

10 機関誌「全腎協」No.146発
送作業

11 会計監査準備(2人)

12 第23回総会ポスター作成
全腎協幹事会報告用活動
報告書作成

10 第23回総会案内状・ポス
ター等を各腎友会・各県
組織宛発送(3人)

11 板橋区腎友会設立準備会
第18回常任幹事会開催
(22人)

12 各透析施設・各招待者宛
東腎協総会案内書を発送
機関誌「東腎協」No.107(議
案書)発送作業

13 健康づくり都民会議総会
出席

14 常任幹事会報告書作成
東腎協総会来賓へ招待状
発送

15 全腎協役員候補8人の推
薦状を全腎協へ提出
総会看板原稿作成

16 会計監査(3人)

17 常任幹事会報告書発送
(2人)

18 総会案内状を東京都およ
び都議会各会派へ持参
機関誌「東腎協」No.108編集

19 東京都身体障害者研修会
出席(3人)

20 全腎協総会ツアー準備
秋田県腎協第23回総会へ

21 メッセージ発送
腎臓移植普及会へ東腎協
総会案内状を持参

22 全腎協幹事会出席
(6人)

19 江東腎臓病を考える会総
会出席、虎の門病院原先
生へ総会の講演お願い文
を手渡す

20 大田病院腎患者会出席
(2人)

21 会員拡大でみゆき内科訪
問
歌奴師匠冠総会講演のお
願い文発送

22 会計記帳
「東腎協」No.107発送

23 岩手県腎臓病の会第17回
総会へメッセージ発送
機関誌「東腎協」会員さ
ん訪問で吉祥寺クリニク
腎友会米永さん取材
(2人)

24 「腎臓病を考える都民の
集い」報告集で各講師へ
校正依頼

25 会員拡大資料作成

26 会費振替用紙準備・会報
封筒準備他(2人)

27 東難連運営委員会出席
板橋区腎友会結成総会出
席(8人)

28 心臓病の子供を守る会主
席

29 心臓病の子供を守る会主
席

30 心臓病の子供を守る会主
席

31 心臓病の子供を守る会主
席

4月

1 日本腎臓移植ネットワーク
ク関東甲信越ブロックセ
ンター開設記念祝賀会出
席

2 江戸川腎友さつき会第3
回総会(3人)

3 阪神大震災、新腎臓移植
ネットワークの件で特殊
疾病対策課及び創症肝炎
調査班報告書の件で医務
指導課訪問(3人) 三月
分決算書作成

4 機関誌「東腎協」No.108入
稿

5 東腎協第23回総会準備・
(2人)及び資料引取り
会員拡大用透析施設地図
調査

6 千腎協第25回総会へメッ
セージ発送

7 全腎協運営委員会出
席

8 全腎協第23回総会開催
(参加者29人)

9 東腎協総会来賓および祝
電・メッセージに対する
お礼状を作成・発送

10 常任幹事会資料作成・発
送

11 会計記帳、「会費納入の
お願ひ」患者宛発送
機関誌「東腎協」No.108及び
「都民の集い」報告集校正

12 「都民の集い」報告集校正
「都民の集い」報告集校正

13 宮城県腎協第24回、福井
県腎友会第23回、熊本県
腎協第24回の各総会へメ
ッセージ発送

14 全腎協事務局ニュース、
国立病院署名等発送準備
第18回常任幹事会(19人)
あけぼの友の会総会出席

15 高崎県腎協第23回、長野
県腎協第23回、鹿児島県
腎協第20回の各総会へメ
ッセージ発送

16 常任幹事会報告書作成
森事務局長へ常任幹事会
の報告、施設名簿整理

17 機関誌「全腎協」No.147発
送作業他
入会案内チラシを天神橋
・柳原腎、岡クリニク
宛て発送

18 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

19 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

20 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

21 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

22 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

23 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

24 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

25 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

26 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

27 多摩部資料作成
機関誌「東腎協」No.108発

- 送作業(2人)
 常任幹事会報告発送
 鳥取県腎友会第22回総会
 へメッセージ発送
 会員拡大・交流委員会開催(8人)
- 20 19
 山形県腎友会第21回、福岡県腎友会第23回、京都腎協第25回の各総会へメッセージ発送
 東腎協規約集(7年度版)作成
 岡山県腎協第21回総会へメッセージ発送
- 26 25
 「腎臓病を考える都民の集い」の講演等の企画
 山梨県腎友会第24回総会へメッセージ発送
 「都民の集い」講師連絡他
 寄付金のお礼状2件発送
 滋賀県腎臓病患者福祉協会第3回総会へメッセージ発送
- 27 28
 「都民の集い」講師派遣のお願い文を東大第一内科教授黒川清先生及びプロックセンター・座間幸子氏宛発送
 今尾病院腎友会総会出席
 新小岩クリニック友の会
- 30 29
 総会出席(2人)
 5月
 高根県腎協第20回総会へメッセージ発送
 会計記帳
 衛生局特殊疾病対策課訪問、(2人)人事異動があり大幅に変わった。部長・渡邊、課長・大黒(医師)、係長・山川(医師)、計画係長(課長補佐)、杉浦、(集い担当)森内
 常任幹事会資料作成
 平成7年度役員一覧表作成
- 2
 区東部患者会交流会(上野池の端・谷中散策)案内状・ポスター作成、発送(2人)
 青年部リスト作成
 青年部役員会(6人)
 編集委員会(6人)
 広島県腎友会第26回総会及び富山県腎友会創立25周年記念総会へメッセージ発送
- 7 8
 集い報告集「あかつき印刷」入稿
 会員拡大資料作成
 個人会員宛「会費納入のお願い」発送
 茨城県腎協第24回総会へメッセージ発送
 機関誌「全腎協」№148発送作業他(2人)
- 11 12
 全腎協加盟組織一覽、東腎協役員名簿作成
 東難連運営委員会出席
 教宣委員会開催(5人)
 多摩部役員会(7人)
 第18回常任幹事会開催(23人)
 区中央部役員会(4人)
 区北部役員会(5人)
 栃木県腎友会第21回総会へメッセージ発送
 個人会員名簿作成
 常任幹事会報告作成
 「腎臓病を考える都民の集い」の件で葛原先生および玉置氏へ講演の依頼状を発送
 「腎臓病を考える都民の集い」の医療相談医の件で虎の門病院部長山田先生へ医師派遣依頼状を発送
 兵庫県、岐阜県、徳島県、北海道の各総会へメッセージ発送
- 13 14
 愛知県腎協第25回、石川県腎友会第24回、大分県腎協第17回の各総会へメッセージ発送
 東京都障害者団体連絡協議会出席
 埼玉県腎臓病患者友の会第24回総会へメッセージ発送
 災害対策委員会開催(3人)
 区東部患者会交流会、上野池の端(谷中ぶらぶら散策実施)(24人)
 吉田英和常任幹事が29日、急逝したとの連絡が入る
- 15 16
 1
 大島町議・川島理史さんへ大島への透析施設運動資料送付
 常任幹事・吉田英和氏の通夜に参列(12人)
- 17 18
 1
 JPC国会議願行動(3人)
 JPC総会出席
 都・杉浦係長来局、「腎臓病を考える都民の集い」打合せ
 東難連・来年度予算要望書を各局へ提出
 都・障害者福祉会館20周年式典参加
 「腎臓病を考える都民の集い」開催(106人、内常幹20人)
 編集委員会開催(7人)
 会員拡大・交流委員会(6人)
 富山県腎友会創立25周年記念「透析フォーラム」出演
 教宣委員会開催(7人)
 板橋区腎友会役員会開催
 青年部ポウリング大会(41人)
 清瀬園平井係長、中脇副
- 19 20
 1
 静岡県、福島県腎協の各総会へメッセージ発送
 菊川橋クリニック総会並びに天神橋クリニック設立総会出席
 20
 全腎協全国交流会、第25回宮崎総会参加(14人)
 2
 佐賀県腎協第20回総会へメッセージ発送
 常任幹事・故吉田英和氏の告別式に参列
 東難連運営委員会出席
 第18回常任幹事会開催(19人)
- 21 22
 1
 6月
 1
 22



総会で行われた三遊亭歌奴さんによる落語に大笑い



第23回総会で選ばれた役員 (95.4.9)



東腎協学習交流会 (95.9.17)



全腎協総会の第1分科会 (95.5.21)

- | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|
| <p>7月</p> <p>1 東難連運営委員会出席
1/2 第37回関東ブロック
会議(茨城・袋田温泉)
出席(6人)</p> <p>2 全難連総会出席(4人)
障害者福祉会館後期利用
申込</p> <p>5 柳原健腎会結成総会出席
大家台クリニック腎友会
結成総会出席(2人)</p> <p>7 多摩部患者会役員交流会
開催(会員37人、常幹8
人、看護学生8人)</p> <p>区南部患者会交流会開催
(6人)</p> <p>区北部患者会交流会開催</p> | <p>8月</p> <p>1 都立医療短期大学学生来
局</p> <p>3 都庁要請報告書リライト
渋谷区障害者保健福祉社
談会出席</p> <p>4 東京都障害者福祉会館後
期使用抽選会</p> | <p>9月</p> <p>1 全腎協運営委員会出席
(4人)</p> <p>2/3 関東ブロック青年交
流会(種名選)出席(5人)</p> <p>2 東難連運営委員会出席
機関誌「全腎協」No.150発
送作業(2人)</p> | <p>11 多摩部患者会交流会報告
作成
「全腎協」No.149発送作業
(3人)</p> <p>13 渋谷区身体障害者相談員
研修会出席</p> <p>15 こうとうフォーラム出席
(3人)</p> <p>16 第18回常任幹事会開催
(21人)</p> <p>21 多摩部役員会(5人)</p> <p>21 清湘会菊川橋クリニック
事務長・阿達氏来局</p> <p>21 渋谷区障害者保健福祉社
談会出席</p> <p>22 教宣委員会開催(9人)
事務局財政検討委員会開
催(7人)</p> <p>23 区中央部患者会交流会
(23人)</p> <p>30 江戸川さつき会議演説会
故草間和男事務局次長一
周忌出席(13人)</p> | <p>29 社会福祉協議会ポランテ
イアセミナー参加</p> <p>27 平成8年度東京都予算要
請行動(10人)</p> <p>26 セミジ発送</p> <p>26 沖腎協第18回総会(ヘメツ
編集委員会開催(6人)</p> <p>25 個人会員交流会(常幹18
人、個人会員・59人)</p> <p>24 編集委員会開催(6人)</p> <p>24 日本透析医学会パネルデ
ィスカッション「阪神大
震災」出席(6人)</p> <p>23 伊豆大島町議会議員川島
議員来局</p> | <p>10 機関誌「全腎協」No.149「声
の会報」テリブダビング
会計処理他</p> <p>16 26/27 編集委員研修会・箱
根(6人)</p> <p>27 江戸川さつき会バス旅行
地域福祉委員会開催(4
人)</p> <p>29 全腎協25周年記念総会協
力依頼の件で、都・障害福
祉部計画課訪問(4人)</p> <p>30 腎キャンペーン(打合せ
で都・医療福祉部特殊疾
病対策課訪問(4人)</p> <p>30 全腎協25周年記念総会協
力依頼の件で、東京都市
長会訪問(2人)</p> <p>31 全腎協25周年記念総会協
力依頼の件で、東京都区
長会訪問</p> <p>東京都障害者団体連絡協
議会出席</p> <p>板橋腎臓病患者会の会災
害対策要望書を区へ提出</p> |
|--|--|---|---|---|---|



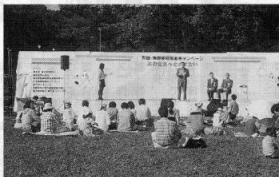
区東部患者交流会 (95.5.28)



個人会員交流会 (95.6.25)



腎臓及び角膜移植キャンペーン 右・小金井、左・上野 (95.10.15)



- | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------------|---------------------------------|---|--|---|--|---|--|--|--|---|---|
| 10 | 8 | 7 | 1 | 10月 | 30 | 26 | 23 | 23 | 17 | 10 | 9 | 6 |
| 東難連運営委員会出席
「江戸川区民まつり」で
腎キャンペーン実施、腎
臓提供登録者50人(7人) | 東難連運営委員会出席
(18人) | JPC街頭署名参加(3
人) | 区北部磯部温泉バス旅行
実施(参加者51人)
多摩部八景島シーパラ
イスバス旅行実施(参加
者98人) | 東難連都議会要請
三役会議開催(8人) | 東難連都議会要請
三役会議開催(8人) | 特殊疾病対策課の杉本係
長末局・キャンペーンの
上野、小金井配置図を持
参、打合せ | 「台風12号の影響」
会開催(出席者32名) | 全腎協連営委員会研
修会(3人) | 第35回幹事会・学習交流
会開催(出席者32名) | 第18回常任幹事会開催
(23名) | 第18回常任幹事会開催
(23名) | 常任幹事会・幹事会・キ
ャーベーンについて森事務
局長入院にそなえ打合せ
教宣委員会(5人) |
| 4 | 4 | 2 | 1 | 11月 | 27 | 25 | 24 | 22 | 21 | 17 | 15 | 14 |
| 全腎協運営委員会出
席 | 大塚台クリニック訪問、
鳴海先生にあいさつ | 北千住西口クリニック、
東京専売病院会員拡大訪
問 | 障害者施策推進地域会議
出席 | 東京都障害者施策推進会
議出席意見陳述
聖橋クリニック腎友会バ
ス旅行参加(2人) | 東京都障害者施策推進会
議出席意見陳述
ヒアリング(5人) | 公明、社会党平成8年度
アリンク(9人) | 共産党平成8年度予算ヒ
アリング(9人)
機関誌「東腎協」№110発
送作業 | 腎移植推進国民大会大宮
大会参加(5人)
区東部奥津先生講演会
(70人) | 全腎協幹事会出席
(7人) | 滝山病院訪問(2人) | 野108人、小金井82人)
会員拡大で日野クリニック
大会参加(5人) | 腎臓及び角膜移植推進キ
ャーベーン(参加者上
野108人、小金井82人) |
| 28 | 27 | 26 | 25 | 23 | 18 | 15 | 12 | 11 | 9 | 7 | 5 | |
| 渋谷区福祉計画会議第③
回出席 | 保健所説明会出席(3人)
篠崎クリニック会員拡大
で訪問 | 区中央部一箱根温泉日帰
りバス旅行参加(38人) | 4分科会参加 | 日帰り旅行打合せ(4人)
ボランティア・めつせ第
9研究会発表会出席(8人) | 東腎協連絡網作成・個人
会員名簿入力
医新会(大山腎友会)透析
研究会発表会出席(8人) | 純愛診療所、加藤内科会
員拡大で訪問 | 第191回常任幹事会開催
(出席者24人) | 東難連腎臓病無科医療相
談会(7人) | 全腎協№151号発送
都庁訪問、人工透析等保
有状況調査・人工透析患
者個人調査の説明を受け
る | 新宿恒心クリニック、新
宿石川病院、新宿水明ク
リニック会員拡大訪問 | 東和病院腎友会交流会出
席 | |

12月

1 第192回常任幹事会案内作成

国会請願署名整理

「東京障害者民営バス無料乗車券実現させる会」出席

2/3 関東ブロック会議出席(17人)

3 内部障害者懇談会出席

4 事務整理、阪神大震災募金集計

5 会計11月分収支決算

6 会員拡大で篠崎クリニック再訪問

7 障害者福祉会館特別相談会(3人)

8 活動報告入力、地域福祉委員会会場予約

9 寄付お札状作成発送

10 平成8年度予算案作成

11 常任幹事会資料作成(3人)

12 国会請願署名整理(2人)

13 7年度決算予測作成

14 未納患者会、個人会員チェック

15 機関誌「東腎協」No.111編集入力、割付け段取り

16 個人会員名簿入力

17 国会請願署名簿整理、伝票整理、

15 青年部スキーツアー案内状発送

16 全腎協電話相談発送(2人)

17 筑波大学岡さんの透析患者の自己管理行動調査協力

18 教宣委員会開催(7人)

19 第192回常任幹事会開催(26人) 小泉、小川両常任幹事の透析20年を祝う会および常任幹事忘年会開催(28人)

20 伝票作成

21 常任幹事会経費精算

22 個人会員名簿作成入力

23 編集作業、第192回常任幹事会報告作成

24 声のテープ発送、機関誌発送準備

25 常任幹事会報告発送

26 個人会員名簿入力

27 「とうじんきょうニュー」作成(2人)

28 都・特殊疾病対策課抄浦係長、来年度の「集い」の件で来局

29 署名簿整理、年賀状宛名書き

30 事務局書類等整理(2人)

31 災害対策委員会開催(6人)

32 事務局財政検討委員会

(6人)

25 「全腎協事務局ニュー」ス、災害対策意識調査票、新年挨拶文を発送(2人)

26 事務局財政検討委員会報告、災害対策委員会報告作成

27 「とうじんきょうニュー」ス、No.5発行

28 事務所大掃除(4人)

29 仕事納め

30 仕事始め

31 1月

32 仕事始め

33 平成8年度役員推薦状印刷作成・発送、(3人)

34 機関誌「全腎協」No.192発送準備(2人)

35 平成7年度活動報告作成

36 常任幹事会開催案内状作成・発送

37 機関誌「全腎協」No.192発送

38 「東腎協」No.112編集、入稿、校正

39 国会請願署名整理、会計業務

40 7年度活動記録作成

41 東京都障害者福祉会館前

42 期利用申込

43 予算試案作成

44 第36回幹事会案内作成

16 第193回常任幹事会資料作成・発送(4人)

17 活動記録入力

18 会計記帳、会計整理、常任幹事会資料補充作成

19 都立大久保病院の中田さん来局・患者会設立についての相談

20 第193回常任幹事会開催(出席者27人)

21 災害対策アンケート調査督促状発送(2人)

22 「東京都民営バス無料乗車券を実現する会」出席(2人)

23 「東京都民営バス無料乗車券を実現するための」請願書へ署名・捺印後発送

24 寄付お札状作成、第193回常任幹事会報告作成

25 「東腎協」No.111発送作業及び発送(3人)

26 会員拡大・交流委員会(6人)

27 ツアー(11人)

28 板橋区腎友会新年会

29 川野氏の早期職場復帰を求める要請署名用紙発送

30 関東ブロック会議会計報告作成

31 8年度役員候補者表作成

30 移植法案の審議入りを要請する陣情行動参加(衆院議員会館)(2人)

31 東京都、特別区別幹採用問合せ等

32 全腎協へ活動報告提出

33 関東ブロック会議報告作成・発送準備(2人)

2月

1 平成7年度活動記録作成

2 常任幹事会資料作成

3 「腎臓病を考える都民の集い」報告集編集

4 平成7年度活動報告作成

5 常任幹事会資料作成(3人)

6 編集委員会開催(7人)

7 腎研友の会新年会出席

8 1月分会計報告作成

9 7年度活動報告修正、7年度取支予測作成

10 7年度常任幹事会開催(出席者22人)

11 全腎協総会実行委員会(19人)

12 第36回幹事会開催(出席者83人)

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

平成八年度スローガン(案)

- 一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎臓病総合対策の確立を！
- 二、要介護透析患者と合併症に対する対策を！
- 三、地震などの災害時における緊急透析治療体制の早期確立を！
- 四、都立病院で成人の腎移植を！
- 五、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！
- 六、国立病院及び都立病院での人工腎臓の増設と、夜間透析の実施を！
- 七、腎バンク登録者の拡大を！
- 八、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 九、区市町村での医療・福祉の充実を！
- 十、活動内容を充実し、すべての腎疾患患者の結集を！

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会に対して文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日(必着のこと)までに東腎協にお送り下さい。

〈送り先〉

〒171 東京都

東腎協事務局

総会宣言(案)

私たちは、大きな被害をもたらせた昨年の阪神・淡路大震災で、災害に対して病院機能がいかに脆いものかを思い知らされました。そして、透析医療が社会基盤である電気、ガス、水道などライフ・ラインと深く結びついていること、また、社会の中でさまざまな人たちに支えられ、成り立っていることを改めて痛感させられました。

東腎協は、過密都市東京での災害対策のため、透析施設間ネットワーク化や通院の確保など、地震などの災害時における緊急透析治療体制を早急に確立するよう東京都に要望し、その実現に向けて活動しています。

透析患者は、多くの関係者の努力にもかかわらず相変わらず増えつづけ、その数は全国で14万人を超えています。また、高齢化も急速に進み、透析患者全体の平均年齢も60歳以上となっています。一方、長期透析による骨障害、アミロイドの沈着などの合併症も多発しています。このような状況の下で増大する透析医療費は、財政難を理由とした医療費の自己負担化へとすすむ危険性があります。

公的介護保険の導入、医療保険の改革、区市町村の障害者計画策定など、私たちの医療・福祉のワク組みは抜本的な転換期を迎えています。私たちは、誰でもが安心して透析が受けられ、そして十分な介護が受けられるようなシステムをつくりあげるため、腎疾患総合対策の確立を目指して、今こそ活動を強化しなければなりません。

現在、東京都内には、14,600人の透析患者がいるといわれています。しかし、東腎協に入会している人は6,100人で、全体の42パーセントに過ぎません。東腎協はこれまで、会員拡大運動を会活動の重点のひとつに掲げ、個人会員の組織化や未加入の病院訪問などを行ってきましたが、さまざまな困難な事情から思うような結果が得られていません。

私たちの医療と福祉が大きく変わろうとしている今、東腎協の組織拡大運動は、ますます重要な活動となっています。東腎協はすべての患者の結集をめざし、今後も会員が一丸となってよりよい生活を求め、活動をさらに強化することをここに宣言します。

平成8年4月7日
東腎協第24回総会

平成7年度国会議員署名・募金集計表

No.	会名	会員数	全額	J.P.C.	募金額	No.	会名	会員数	全額	J.P.C.	募金額
1	愛知クリニクス友の会	368	648	653	51,390	57	東海病院のぼろり友の会	54	83	34	6,000
2	あけぼの友の会	180	1,304	50	3,500	58	東京共済病院友の会	9	34	34	5,000
3	あけぼの友の会	70	564	1,337	45,870	59	東京厚生年金病院友の会	6	70	70	4,000
4	飯田クリニック友の会	14	272	269	50,880	60	東和病院友の会	81	844	821	60,180
5	飯田クリニック友の会	20	20	20	12,000	61	中島病院友の会	5			
6	飯田クリニック友の会	14	20	20	6,000	62	中野病院友の会	5			
7	飯田クリニック友の会	26	232	232	20,000	63	中目黒クリニック友の会	31	127	127	26,000
8	飯田クリニック友の会	69	90	92	4,800	64	中目黒クリニック友の会	42	232	232	24,000
9	飯田クリニック友の会	26	90	92	8,200	65	中目黒クリニック友の会	44	232	232	24,000
10	飯田クリニック友の会	31	301	337	42,200	66	西宮三和病院友の会	35	176	176	19,000
11	飯田クリニック友の会	31	301	317	22,000	67	西宮三和病院友の会	11	60	60	21,600
12	飯田クリニック友の会	66	69	1,465	11,461	68	沼津相互クリニック友の会	11	130	130	7,000
13	飯田クリニック友の会	34	99	91	8,520	69	沼津相互クリニック友の会	21	160	160	6,000
14	飯田クリニック友の会	28	214	210	5,248	70	沼津相互クリニック友の会	89	470	470	60,300
15	飯田クリニック友の会	65	224	224	2,000	71	沼津相互クリニック友の会	80	937	937	53,500
16	飯田クリニック友の会	26	935	935	105,560	72	沼津相互クリニック友の会	89	937	937	53,500
17	飯田クリニック友の会	54	203	203	32,580	73	沼津相互クリニック友の会	110	578	578	57,960
18	飯田クリニック友の会	26	171	171	15,000	74	沼津相互クリニック友の会	50	449	453	21,000
19	飯田クリニック友の会	26	171	171	5,000	75	沼津相互クリニック友の会	79	387	387	21,000
20	飯田クリニック友の会	55	315	319	158,880	76	沼津相互クリニック友の会	10	570	570	36,500
21	飯田クリニック友の会	38	446	457	32,320	77	沼津相互クリニック友の会	17	320	320	8,000
22	飯田クリニック友の会	61	383	383	15,000	78	沼津相互クリニック友の会	97	297	297	15,190
23	飯田クリニック友の会	106	1,118	1,118	10,000	79	沼津相互クリニック友の会	23	159	159	15,780
24	飯田クリニック友の会	28	446	446	29,160	80	沼津相互クリニック友の会	54	330	330	35,282
25	飯田クリニック友の会	25	550	550	32,000	81	沼津相互クリニック友の会	54	259	259	35,000
26	飯田クリニック友の会	3	20	20	10,097	82	沼津相互クリニック友の会	30	653	653	11,820
27	飯田クリニック友の会	29	20	20		83	沼津相互クリニック友の会	80	168	168	10,000
28	飯田クリニック友の会	72	628	628	60,000	84	沼津相互クリニック友の会	15	57	57	8,000
29	飯田クリニック友の会	46	497	508	45,180	85	沼津相互クリニック友の会	8	1,281	1,314	100,830
30	飯田クリニック友の会	67	290	290	20,000	86	沼津相互クリニック友の会	9	384	388	40,580
31	飯田クリニック友の会	46	290	290	20,000	87	沼津相互クリニック友の会	54	326	326	20,000
32	飯田クリニック友の会	154	1,310	1,300	84,060	88	沼津相互クリニック友の会	48	391	400	39,130
33	飯田クリニック友の会	162	1,262	1,263	100,560	89	沼津相互クリニック友の会	22	1,620	1,620	124,280
34	飯田クリニック友の会	20	350	350	13,100	90	沼津相互クリニック友の会	90	1,620	1,620	124,280
35	飯田クリニック友の会	85	1,047	1,045	112,200	91	沼津相互クリニック友の会	22	1,620	1,620	124,280
36	飯田クリニック友の会	215	1,476	1,476	112,200	92	沼津相互クリニック友の会	18	1,179	1,179	178,000
37	飯田クリニック友の会	112	889	916	20,000	93	沼津相互クリニック友の会	55	1,156	1,156	113,200
38	飯田クリニック友の会	66	853	853	40,000	94	沼津相互クリニック友の会	98	1,156	1,156	125,700
39	飯田クリニック友の会	205	212	205	13,100	95	沼津相互クリニック友の会	20	1,153	1,173	59,580
40	飯田クリニック友の会	47	735	725	51,180	96	沼津相互クリニック友の会	20	4,198	4,140	3,604,937
41	飯田クリニック友の会	122	1,047	980	72,240	97	沼津相互クリニック友の会	16	65	65	2,000
42	飯田クリニック友の会	48	298	297	35,240	98	沼津相互クリニック友の会	6	77	77	7,000
43	飯田クリニック友の会	80	846	846	56,000	99	沼津相互クリニック友の会	5	475	455	48,000
44	飯田クリニック友の会	39	557	557	4,000	100	沼津相互クリニック友の会	8	4	4	6,000
45	飯田クリニック友の会	64	403	403	38,500						
46	飯田クリニック友の会	57	448	448	65,620						
47	飯田クリニック友の会	48	448	448	65,620						
48	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
49	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
50	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
51	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
52	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
53	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
54	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
55	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						
56	飯田クリニック友の会	148	448	448	65,620						

文書発言用紙

1996. 4. 7

発 言 者 氏 名	年 齢	性 別	患 者 会 名
住 所 〒		TEL	
<p>発言の要旨</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>			

昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可
 SSKA増刊通四二五九〇号(毎月六回一の日に発行)
 一九九六年三月一日発行

発行所 身体障害者団体定期刊行物協会
 東京都世田谷区砧6-26-121 電話二二四四